

広
報

人が集い、想いを紡ぎ、新しい流れをつくるまち

ありだがわ

2018
VOL.154

10

ARIDAGAWA

今月の表紙
旧田殿口駅舎でライブペイント



旧田殿口駅舎でライブペイント 絵本作家 長谷川義史さん

9月17日(月・祝)、有田鉄道旧田殿口駅舎で、ライブペイントを行いました。今回、ライブペイントを手がけてくれたのは絵本作家である長谷川義史さん。

ライブペイントとは、絵を描く過程を見せるパフォーマンスアートのことで、普段は見ることのできない作画の様子は、大勢の人を魅了しました。

有田川町では現在、「ポップみち」の各所に絵本を楽しめる場所(“まちかど絵本館”など)を設置し、町民の皆さまの憩いの場になるよう、展開しています。



祝 100 歳 おめでとうございます



西岡 鶴代さん (粟生)

壮年野球大会 優勝は賢区！

8月19日(日)に明恵の里スポーツ公園グラウンドで、第9回有田川町壮年野球大会を開催しました。今年の優勝は賢区です。写真は賢区・天満区の皆さま。おめでとうございます！(参加チーム・6チーム)

優勝 賢区、準優勝 天満区、3位 野田区・明王寺区



高齢者の暮らしを応援！

地域包括支援センターだより

有田川町地域包括支援センターでは、介護予防などの相談に応じています。

直通(金屋庁舎) ☎ 32 - 5102

(清水行政局) ☎ 25 - 1269



おたっしゅさ〜ん!

〜これからも現役! いつまでも現役!〜

高垣正光さん

(72歳)

高垣さんは、病気の後遺症で左半身にまひがありますが、「毎日の生活がリハビリやと思ってるよ」と話してくれました。奥さんを手伝って洗濯物を干したり、まきを割ったり、何でも工夫して自分でするようにしています。

畑に向かう急な山道も、段を付けるなどして、歩きやすくなるよう工夫し、毎日通っています。種まきから収穫まで無農薬で育てた野菜を、みんなに食べてもらうのが楽しみだそうです。

さわやかサークル(認知症予防サークル)に参加しませんか

いつまでも元気に楽しく過ごすために、やってみようかなと思うことや、知りたいなと思うことを参加者自身が計画し、「やってみる」サークルです。一緒に楽しい時間を過ごしませんか?

▼今後の予定 (10・11月)

日時	場所	内容	持ち物
10月24日(水) 13時~15時	鳥屋城公民館	毛糸の帽子を作ろう	毛糸、かぎ針
11月28日(水) 10時~13時	金屋文化保健センター (栄養指導室)	料理を作ってみよう	お米2分の1合、 材料費(300円程度)



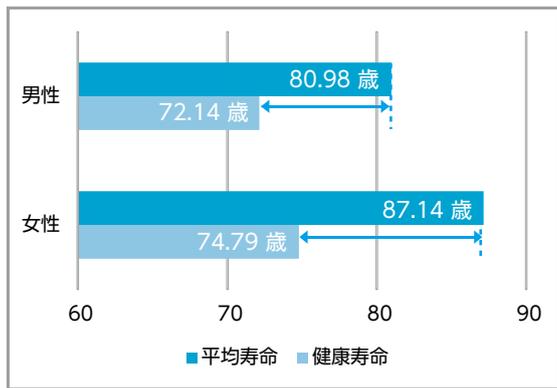
ロバつうしん

認知症キャラバン・メイト連絡会では、「ロバつうしん」を通して、日々の活動の様子や「認知症サポーター養成講座」の情報をお知らせしています。

キャラバン・メイト連絡会の今年度の目標は、やさしいまちづくりの推進に向け、地域での認知症サポーター養成講座の開催や、町内で開催される各種イベントへ積極的に参加し、更なる認知症の正しい理解に向けた普及啓発活動に取り組むことです。

皆さまに参加いただけるよう、新たに目印となる旗を作成しました。どこかで見かけたらぜひお気軽にお立ち寄りください!

男女別 平均寿命と健康寿命(平成28年)



寿命の指標として、毎年発表される「平均寿命」。このうち、健康上の問題がなく、日常生活が制限されることなく送れる期間を「健康寿命」と言います。

「平均寿命」と「健康寿命」

猛暑が終わり、過ごしやすいく秋を迎えると食欲が増してきたという人も多いため、体にはバランスの良い食事と適度な運動、快適な睡眠が大切です。今月は「寿命」に関する数値を紹介いたします。健康づくりの参考にしてください。



健康みちるべ

「健康寿命」をいかに延ばすか？

金屋庁舎 健康推進課
清水行政局 住民福祉室 52・2111

健康寿命を延ばすことは、厚生労働省の健康に関する計画「健康日本21」の目標の一つに挙げられています。平成28年の「平均寿命」が、男性80.98歳、女性87.14歳、「健康寿命」は男性72.14歳、女性74.79歳だったと発表されています。平均寿命と健康寿命の差は、男性8.84年・女性12.35年となり、その期間は、医療や介護が必要となる可能性があるということになります。

健康寿命を延ばそう

健康寿命は3年ごとに算出されています。平成22年・25年・28年の3回の調査における、平均寿命が長かった都道府県は、山梨県・愛知県・静岡県。この3県では、健康に対する啓発などの活動が活発で、がん検診の受診率が高いことが要因として考えられるという見解が出されています。なお「健康寿命」が一番長かったのは、男性が滋賀県、女性が長野県でした。和歌山県は男性が43番目、女性が37番目という結果が出ています。

厚生労働省によると
・10年前と比べると、健康寿命は男性が1.72年、女性が1.17年延びており、平均寿命の伸び(男性1.43年、

女性0.84歳)を上回っていることで、不健康な期間は縮まっている。喫煙率の低下など、生活習慣改善のほか、中高年の社会参加が増えていることが、健康寿命の延びにつながっている。と報告されています。

生活習慣の見直しを

● 食生活の見直し

- 毎日の食事で実践してほしい大切な6つのポイントを紹介します。
- ① 過剰なエネルギー摂取は減らす
- ② 塩分を減らす
- ③ 野菜をしっかりと取る(1日350g以上)
- ④ アルコール摂取を控える
- ⑤ 規則正しい食事
- ⑥ バランスの取れた食事

● 身体活動・運動

- 軽度から中度の負荷をかけながら、ある程度長い間継続して行う運動(有酸素運動)が効果的。例えば、ウォーキング・ジョギング・自転車・水泳などです。
- 運動(主にウォーキング)の効果は
- 生活習慣病の予防
- 転倒予防、腰痛予防
- ストレス低減効果
- などがあります。

これらのことを参考に、ご自身の健康づくりを考え、自分に合った取り組みにチャレンジしてください！

乳幼児を子育て中の皆さまへ 子育て支援センターだより

子育て支援センターは、皆さまの子育てを応援します。

ほっとルームでは自由に遊んでおしゃべりできる場所を、あそびの広場では楽しいあそびを用意してお待ちしています。

一緒に子育てを楽しみましょう！

子育てワンポイントアドバイス

やさしい言葉は
やさしい心を育てます

	開設日時など	
子育て悩み事相談	月曜日(要予約)	9:30~11:30 13:30~16:30
子育て相談・ほっとルーム &お外遊び	火曜日~木曜日	9:00~11:00 13:30~16:30
あそびのひろば	◆第1・3金曜日…0~1歳半 ◆第2・4金曜日…1歳半~就学前 ◆第5金曜日…お休み	10:00~11:30(9:30受付開始) 14:00~15:00(13:30受付開始)
「たまてばこ」さんの 絵本の読み聞かせ	奇数月の第1金曜日(午前)のあそびのひろば…0~1歳半 偶数月の第2金曜日(午前)のあそびのひろば…1歳半~就学前	
ここにこひろば	◆第4水曜日(10月23日) 10:00~11:00 ※9:30受け付け開始 ※受け付け後、10:00まで自由あそび ◆場所…金屋文化保健センター ◆内容…お散歩・保育所の園庭で遊ぶ	

● 場所/子育て支援センター(旧きび中央保育所)
☎090-7966-1697・52-5474 [FAX 兼用]

健康

応援

スケジュール

大人

問い合わせ ☎ 52-2111

子ども

集団健診

金屋庁舎健康推進課
清水行政局住民福祉室

10月19日(金)

8:00～8:30 清水保健センター
特定・胃・大腸・胸部・前立腺・乳房

集団健診は

事前に申し込みが必要です！
お申し込みは金屋庁舎健康推進課
または清水行政局住民福祉室まで。
また、年齢・医療保険の種類によっ
て受診できる内容が異なります。



健康相談

金屋庁舎健康推進課
清水行政局住民福祉室

10月3日(水)・11月7日(水)

実施時間
9:00～
11:00

■場所／金屋文化保健センター

健診を受けたあとは、結果を
踏まえて生活習慣を見直しま
しょう。

健康相談では、保健師や栄養士が
健康・食事などの相談にのります！



子どもの健康相談

金屋庁舎健康推進課
清水行政局住民福祉室

10月 1日(月) 清水保健センター
10月 4日(木) 金屋文化保健センター
10月11日(木) 金屋文化保健センター
10月18日(木) 金屋文化保健センター
10月25日(木) 金屋文化保健センター
11月 1日(木) 金屋文化保健センター
11月 5日(月) 清水保健センター

実施時間
9:00～
11:00

乳幼児健診

金屋庁舎健康推進課

4カ月児健診 [平成30年6月生まれ]

10月23日(火) 13:00～13:15

10カ月児健診

10月 2日(火) 12:30～12:45[平成29年10月生まれ]
13:00～13:15[平成29年11月生まれ]

※台風21号の影響で延期となった[平成29年10月生まれ]の9月
実施分を、10月実施分と同日に行います。

1歳6カ月児健診 [平成29年2月生まれ]

10月17日(水) 12:45～13:00

2歳児健診 [平成28年7月生まれ]

10月24日(水) 12:45～13:00

3歳6カ月児健診 [平成27年3月生まれ]

10月10日(水) 12:45～13:00

■場所／金屋文化保健センター

育児サロン

清水行政局住民福祉室

10月1日(月)・11月5日(月)

実施時間
9:00～11:00

■場所／清水保健センター

◆あなたの健康を支える「国民健康保険」

医療費状況 (平成30年8月)

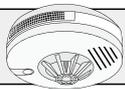
加入者数	8,079人
支払額	3億172万円
1人当たりの医療費	3万7,346円 (前年同月 4万2,423円)
29年度1人当たりの医療費(月)	4万1,943円
29年度1人当たりの医療費(年)	50万3,319円

医療費が増えると、自己負担額や国保税の増加につながります。

私たちのちょっとした心がけで、その増加を止めることができます。

<私たちにできること>

1. お医者さんのかかり方を見直しましょう
(重複・頻回受診などはなるべく避けましょう)
2. 休日・時間外受診はできるだけ避けましょう
3. 薬は上手に飲みましょう
(ジェネリック医薬品について検討してみましょう)
4. 健康診断を受けましょう



取り付けていますか？ 住宅用火災警報器

全ての**寝室**と**階段**（2階に寝室がある場合）に必要です。
正しい**場所**に設置されているか確認してください。

組んでいます。
11月から平成31年3月まで、80歳以上のひとり暮らし宅を訪問し、火災を起こさないよう、防火診断を実施します。防火診断では、ガスコンロなどの火を使う器具の誤った取り扱いをしないか、住宅用火災警報器の設置がされているかなどを確認します。



住宅防火診断を行います

高齢化の進展とともに、住宅火災による死者のうち、高齢者の占める割合が増加しています。有田川町消防本部では、住宅火災から大切な命を守るため、住宅用火災警報器の設置・維持管理などの住宅防火に取り組んでいます。

消防だより

有田川町消防本部 ☎52・5950
吉備金屋消防署 ☎52・5950
清水消防署 ☎25・1243
病院紹介（和歌山県救急医療情報センター）
☎073・426・1199

今年の出動など（累計）

火災……………9件
救急……………944件
救助……………11件
（平成30年8月31日現在）

救急出動件数（平成30年1月～6月）

	1月	2月	3月	4月	5月	6月	合計
急病	75	79	65	56	61	81	417
一般負傷	17	20	17	22	21	18	115
交通事故	8	15	8	9	12	16	68
転院搬送	7	7	7	8	5	9	43
その他	8	6	5	7	2	5	33
合計	115	127	102	102	101	129	676

救急搬送件数

平成30年上半年期（1月1日～6月30日）の救急出動件数は、676件でした。昨年、同期間の出動件数は

661件、比較すると15件増加しています。

種別は、急病が417件で最も多く、次いで一般負傷（転倒した、指を切ったなど）、交通事故の順となっています。今年は昨年より気温が高く、有田川町内でも熱中症と思われる急病人が多く発生しました。

昨年の下半期は、12月に救急搬送が多く、気温の低下による急病人、また路面凍結による交通事故や転倒が見受けられました。本年も昨年同様、12月に搬送件数の増加が予測されます。寒暖差による体調不良や、凍結している道路には十分ご注意ください。

寒い時期に多発！ 高齢者の入浴中の事故に注意

涼しく、過ごしやすい季節になってきました。
寒くなるにつれて多くなってくるのが、入浴中の事故です。入浴は、体を清潔に保つだけでなく、リラックサ効果も期待できます。しかし間違った入浴は、体に大きな負担を与え、意識障害を起こして溺水するなど、重大な事故につながる危険性があります。家庭の浴槽での溺死者数

の約9割は、65歳以上の高齢者です。

入浴時の急激な血圧の変化や、発汗による脱水症状の進行は、心筋梗塞や脳梗塞、脳出血などのリスクを高めます。

入浴時の対策・注意点

- ・入浴前に脱衣所や浴室を暖める。
- ・湯温は41度以下、湯につかる時間は10分までに。
- ・浴槽から急に立ち上がらない。
- ・食後すぐや飲酒した状態での入浴は控える。
- ・入浴前には、家族に一声かける。

浴槽でぐったりした人を 発見した場合の対処法

- ・入浴者を浴槽から出す。
- ・出せない場合は、浴槽の栓を抜き、顔が湯につからないようにする。
- ・直ちに救急車を要請し、必要であれば心肺蘇生を行う。



環境衛生課からの お知らせ

吉備庁舎 環境衛生課
清水行政局 建設環境室
☎52・2111



ごみ分別すれば資源

プラスチックごみ・不燃ごみの 収集運搬業務受託者を公募

平成31年度から3年間、有田川町のプラスチックごみ・不燃ごみの収集運搬業務を受託いただける個人または法人を公募します。

応募は、各コースともに個人においては4人以上で1組、法人においては従業員4人以上を条件として受け付けます。

公募詳細

1. 事業の概要

有田川町内のプラスチックごみおよび不燃ごみ集積場(露天置き場)を巡回収集して、それぞれ環境センター(上中島927)およびプラスチック収集所(庄1044・1)へ運搬・搬入いただきます。

2. コースと業務日数

● Aコース(吉備地区、金屋地区の一部)

・ プラスチックごみ

・ 4日/週(月・火・水・金)

・ 年間208日程度

※1日あたり必要人員 4人以上

・ 不燃ごみ

・ 4日/月(木)

・ 年間48日程度

※1日あたり必要人員 4人以上

● Bコース(金屋地区の一部、清水地区)

・ プラスチックごみ

・ 4日/週(月・火・水・金)

・ 年間208日程度

※1日あたり必要人員(月・火)

2人以上

※1日あたり必要人員(水・金)

4人以上

・ 不燃ごみ

・ 4日/月(木)

・ 年間48日程度

※1日あたり必要人員 4人以上

3. 公募型指名競争入札参加要領の配布

・ 配布日/11月2日(金) ~ 11月9日(金)

※土・日除く

※9時~17時

・ 配布場所/吉備庁舎環境衛生課

清水行政局建設環境室

どんどんまつりに 環境衛生課ブースを出店

10月21日(日)に開催する「第21回 どんどんまつり」へ、環境衛生課がブースを出店予定です。ぜひご来場ください。



リユース子ども服バザー

ごみ減量の一環として、今年もリユース子ども服バザーを行います。これは、燃えるごみや資源ごみとして出されている子ども服を、リユース(再利用)しようという取り組みです。保護者の皆さまから「要らないが、捨てるのはもったいない」という古着を無償でご提供いただき、子ども服が必要なご家庭に安価で提供します。

売上金は、各保育所の絵本購入費として活用いたします。
※販売する子ども服は、各保育所で集めたものですので、おおむね6歳児用までです。

「公募型指名競争入札」とは

公募条件を満たす人であれば、誰でも参加できる入札方式です。受託希望者から申請書と資料を提出いただき、公募条件を満たしていれば原則的に全ての人が指名されます。その指名された人により入札を行い、受託者を決定します。

法人においては営業所の所在地が、個人においては住所地が有田川町であり、受託者自ら受託業務を実施する者など、入札の参加には諸条件がありますので、詳しくは「要領」をご参照ください。



体験活動

金屋中学校



子ども議会

町内の中学生が議会を体験する「子ども議会」を開催しました。4回目となる今年は、金屋中学校の生徒14人が参加しました。

生徒は初めのうち、「議会の一般質問」とはどのようなものなのか思い至らない様子で、有田川町について日頃から感じていることや聞いてみたいことはないかと、話し合うところからスタートしました。そして「高校生の医療費無償化とその税負担について」「みかん産業の振興や自然エネルギーについて」「町PRのための方策と観光資源等について」「防災への取り組みの充実について」という4つの質問を考えました。

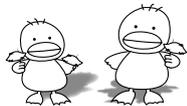
特に苦勞したのは、資料作りです。どのような資料を提示すれば、説得力のあるものになるのか悩みました。一般質問を考える過程で、今まで知らなかった有田川町の新たな魅力に気づくことができました。

金屋第1保育所



交通安全教室

和歌山県警の“ひまわり隊”による交通安全教室が行われました。楽しみながら、交通ルールを覚えてもらい、横断歩道を渡る練習なども行いました。



■問い合わせ
金屋庁舎 こども教育課
☎ 52-2111



図書館 だより



閩金屋図書館 ☎ 32-5789
 地域交流センター (ALEC) ☎ 52-4730
 ちいさな駅美術館 ☎ 52-2580
 しみず図書室 ☎ 25-1788

10月18日(木)は有田川Library 全館、臨時休館日となります。

ちいさな駅美術館
～ Ponte del Sogno ～

「オレときいろ」 ミロコマチコ原画展

10/2(火)～10/31(水)
※最終日は15時で終了



ミロコマチコさんライブペイント

日時／10月1日(月)午後(詳細時間未定)
※荒天中止

場所／JR線路脇壁面(JR藤並駅東口からポッ
ポみちを歩いて500m)

10月のイベント 申し込み不要・参加費無料

■おはなしマラソン

- ①日時／10月13日(土)10:30～(約30分間)
場所／金屋図書館
- ②日時／10月13日(土)13:30～(約30分間)
場所／ちいさな駅美術館

■ブックラザ

- ①日時／10月24日(水)10:30～(約1時間)
場所／ちいさな駅美術館
内容／かぼちゃのバッグでハロウィンを楽しもう！
対象／2歳児～未就園児 ※当日先着15組
- ②日時／10月25日(木)10:00～(約1時間)
場所／金屋図書館
内容／かぼちゃのバッグでハロウィンを楽しもう！
対象／2歳児～未就園児 ※当日先着20組

■おひざでだっこのおはなし会

日時／10月9日(火)10:00～11:00
 場所／金屋図書館
 プログラム／秋のひととき
 対象／4カ月児～2歳児

10月の移動図書館

10/2(火)	小川小学校	13:00～13:30
10/3(水)	こころの医療センター	14:10～14:30
10/5(金)	八幡小学校	13:00～13:45
	西ヶ峯小学校	15:25～15:45
10/10(水)	安諦小学校	13:20～13:30
	久野原小学校	14:15～14:30
	しみず園	15:30～16:00
10/11(木)	鳥屋城小学校	13:00～13:30
10/16(火)	小川小学校	13:00～13:30
10/17(水)	こころの医療センター	14:10～14:30
10/19(金)	石垣小学校	13:00～13:30
	西ヶ峯小学校	15:25～15:45

新着図書案内



一般書

◎小説

- TIMELSS …… 朝吹真理子 // 著
- 罪びとの手 …… 天祢涼 // 著
- 火影に咲く …… 木内昇 // 著
- 鏡のなかのアジア …… 谷崎由依 // 著
- 墮天使たちの夜会 …… 福田和代 // 著
- ブルーハワイ …… 青山七恵 // 著
- パラレルワールド …… 小林泰三 // 著
- ISOROKU …… 柴田哲孝 // 著
- ぞぞのむこ …… 井上宮 // 著
- 送り火 …… 高橋弘希 // 著
- 夏空白花 …… 須賀しのぶ // 著
- 大人は泣かないと思っていた …… 寺地はるな // 著

◎エッセイ

- しない。 …… 群ようこ // 著
- 綾蝶の記 …… 牟礼道子 // 著

◎スポーツ医学

- 女性アスリートの教科書 …… 須永美歌子 // 著
- スポーツ栄養学 …… 鈴木志保子 // 著

児童書

◎理科・自然科学

- ミツバチのはなし …… ヴォイチェフ・グライコフスキ//文 ピョトル・ソハ//絵
- 星空を届けたい …… 高橋真理子 // 文 早川世詩男 // 絵
- 気がつけば動物学者三代 …… 今泉忠明 // 著

◎絵本

- 実物大!世界のどうぶつ絵本 …… ソフィー・ヘン//作 藤田千枝//訳
- この計画はひみつです …… ジャネット・ウィンター//絵 ジョナ・ウィンター//文
- ぼんやきゅう …… 長谷川義史//絵 指田和//文
- 巣箱のなかで …… 鈴木まもる//作・絵
- ふしぎなしっぽのねこカティンカ …… ジュディス・カー//作・絵 こだまともこ//訳
- ソフィーのくだものばたけ …… ガルダ・ミュラー//作 ふしみみさを//訳
- ふねのとしよかん …… いしいつとむ//作
- ハンカチさがし …… 岡田千晶//絵 森山京//作

県外研修に参加して (平等院鳳凰堂・オムロン京都太陽工場)

8月22日(水)、人権機関有田川委員を対象とした県外研修を行いました。委員19人・事務局2人で京都へ行き、平等院鳳凰堂とオムロン京都太陽工場(京都市)を見学しました。

平等院鳳凰堂は、平成24〜26年の改修工事を経て外観がきれいになっており、その美しい姿にしばし目を奪われました。

オムロン京都太陽工場では、さまざまな障害を持った124人が仕事をしています。

オムロン株式会社が生産技術の支援をし、社会福祉法人太陽の家がそこで働く障害者の皆さまの生活や健康を支援する。双方が協力し、一人一人に合った業務につかせることで、各人それぞれの能力にあった作業をこなすことができる。結果、工場全体で、健常者に劣ることのない生産効率を達成しています。

そこには、数々の工夫やアイデアがありました。一人では困難な作業も、何人かで分担すればできます。

例えば、片腕しか自由に動かせない人がいるなら、右腕が動く人は製品の右側半分を、左腕が動く人は製品の左側をそれぞれ組み立てればよい。このように、できる作業を分担することによって、健常者が1人で10個作る

間に、障害者が5人で50個作ります。

また車いすの人は、作業中にちよつと離れたものを取るといふ動作がしづらい。それなら、そのちよつと離れたものを1つずつ手元に運んでくる機械を作れば、車椅子の人でも容易に作業ができるようになります。そういった工夫が随所に見られる工場でした。

これらの工夫は、健常者が作業する工場でも、作業者の負担を軽減できるでしょう。オムロン京都太陽工場の数々の工夫・アイデアは、健常者が働く工場でも採用することで、作業者の身体的負担の軽減や生産効率の向上につながるものが多数あるように思えました。

オムロン京都太陽株式会社の社憲は「われわれの働きで、われわれの生活を向上し、よりよい社会をつくりましょう」です。

障害者の皆さまは、仕事をし、自分でお金を稼ぐということに、健常者以上に喜びを感じています。社憲にあるように、社会に保護される立場から、自分の稼ぎで経済的に自立し、自分の生活を向上させるようになる。ここで働く人々は、そういう思いを強く持っています。それがよりよい社会づくりに繋がっていくだろうという思いも。

しかしながら、障害を持ちながら仕事に就いている人は1割程度だそうです。重度障害を持った人が仕事に就けるような工場が少しでも増えるように…。その先駆けとして、オムロン京都太陽工場は日々前進しています。

人権機関有田川委員 宮尾純

人権講演会 アンケート

8月26日(日)に行った、辻井いづ子氏による講演会「子どもの才能の見つけ方」のアンケートに感想をいただきました。一部ご紹介します。

子育ての応援をしていただいたように思います！辻井様のように、いつもポジティブに楽しく取り組めるよう、心がけたいなと思いました。行動力もすごいなと思いました。子どもと共に、丁寧に関わる子育てが手に取るように分かりました。迷いながらも、子どもを信じてがんばりたいなと思いました。

30代 女性

子どものやりたい、してみたい！という気持ちを大事にしてあげること。改めて実感です！ダメで元々の気持ち、前向きな気持ちも大事なことです。いろいろと素晴らしい講演、ありがとうございました。

50代 女性

子どもに可能性があることを見出されたお母さんの、素晴らしさを感じ

ました。私は、自分の子育ては卒業していますが、心に染みました。と共に、こんな話を早く聴けたらよかったなと思いました。ほめて育てるは当たり前ですが、なかなかできないことです。伸行さんを育てたいつ子さん、素晴らしいお母さまです。

60代 女性

お知らせ

女性の人権ホットライン強化週間

夫やパートナーからの暴力やストーカー、セクハラなど、女性をめぐる人権について、電話相談を受け付けます。相談は無料で、秘密は厳守されます。

●日時／11月12日(月)〜11月18日(日) ※平日8時30分〜19時。土日は10時〜17時。

●電話番号／0120・070・810 (全国共通ナビダイヤル)

人権特設相談所

10月18日(木)、人権特設相談所を開設します。相談は無料で、秘密は厳守されます。

●場所／金屋文化保健センター
●時間／13時〜16時

人権に関する問い合わせ

有田川町教育委員会 社会教育課
TEL 5212111
FAX 324827

おたのしみ

まちのデータ

(平成30年8月31日現在)

人口	26,690人	交通事故発生件数	(8月中、物損含む)
男	12,537人	有田川町	62件
女	14,153人	死者	0人 負傷0人
	10,562世帯		湯浅警察署調べ

お問い合わせ
せんわばんごう



吉備庁舎
金屋庁舎 52-2111
清水行政局

城粟五安水 ALEC (アレック) 52-4730
山生郷諦
出連出出道
張絡張張
所所所所課 52-5356
23-0001
22-0351
22-0254
26-0001
52-5356

環境保健センター 52-5384
プラスチック急患診療 52-7855
有田川町 52-4882
子育て支援センター 52-3055
有田川町少年センター { 52-5474
090-7966-1697
52-8744

相談

一斉法律相談

身の回りの法律に関することについて、弁護士が無料・秘密厳守で相談に応じます。

●日時／10月17日(水) 13時～16時

※相談時間は1人につき30分

●場所／きびドーム視聴覚室

●相談は予約制です

●受付期間／10月2日(火)～10月12日(金)

※役場開庁日時にもとづく
※先着6人

申問吉備庁舎総務課

一日行政相談

●10月4日(木)

●金屋文化保健センター 13時～16時

●10月18日(木)

●安諦地区基幹集落センター 9時～11時30分
清水会館 13時～16時

●吉備庁舎総務課・清水行政局総務政策室

空き家なんでも相談会

「相続する予定の家を今後どうしよう」「遠方の空き家をどうやって

管理しよう」「空き家を活用する方法は？」など、空き家に関する相談に、行政職員と専門家が無料で対応します。

●日時／10月9日(火)・12月11日(火)・平成31年2月12日(火) いずれも13時30分～16時

●場所／有田振興局(湯浅町湯浅2355・1)

申し込み

●電話もしくははファクス(64・1268)で、①名前②連絡先③相談内容④参加希望日―をご連絡ください。
※事前申し込みがない場合でも、当日会場での受け付けも可能。

申問有田振興局建設部建築グループ

☎64・1299

税金

改正法人税法等説明会・消費税軽減税率制度説明会

●日時／10月18日(木) 13時30分～15時30分

●場所／有田市文化福祉センター3階大会議室(有田市箕島27)

●主催／湯浅税務署・公益社団法人湯浅納税協会

●湯浅税務署 ☎63・5351

募集

防衛省・自衛隊からのお知らせ 各種自衛官等募集

●自衛官候補生(男子)(女子)

●受付締切日/なし(随時受け付け)
●応募資格(年齢・学歴) / 18歳以上27歳未満

●各種募集説明会を随時実施しています。

●日時／平日9時～17時30分

●場所／有田募集案内所

●自衛隊和歌山地方協力本部有田募集案内所(有田市宮崎町106・2) ☎82・6631

謝礼品協力事業者を募集しています!



ふるさと応援寄附金

有田川町では、一定額以上の「ふるさと応援寄附(ふるさと納税)」をしていただいた場合、そのお礼として有田川町から「お礼の品(謝礼品)」をお送りしています。

この制度の充実のため、謝礼品を提供して下さる事業所を募集しています。ぜひ有田川町のPRにつながる謝礼品をご提案ください。

問吉備庁舎企画調整課

健康

高齢者インフルエンザ
予防接種に助成

接種期間／10月1日(月)～平成31年1月31日(木)

●対象者

- ① 有田川町の住民基本台帳に記載されている65歳以上の人
- ② 有田川町の住民基本台帳に記載されている60歳以上65歳未満の人のうち、心臓、腎臓、または呼吸器の機能に自己の身の辺の日常生活活動が極度に制限される程度の障害を有する人およびヒト免疫不全ウイルスにより免疫機能に日常生活がほとんど不可能な程度の障害を有する人

●接種費用／1,300円

※生活保護を受けている人は、金屋庁舎健康推進課または清水行政局住民福祉室で、接種前にお手続きいただく無料になります。その際、印鑑をお持ちください。

●接種を受けるには／有田郡市内の

医療機関で接種する場合は、医療機関へ直接予約し、接種してください。有田郡市外で接種する場合は、事前に金屋庁舎健康推進課または清水行政局住民福祉室へご連絡ください。

※接種回数は1回です。医師の指示により2回接種する場合、2回目

は全額自己負担。

問金屋庁舎健康推進課・清水行政局
住民福祉室小児インフルエンザ
予防接種に助成

接種期間／10月1日(月)～平成31年1月31日(木)

●対象者／有田川町の住民基本台帳

に記載されている人で、平成31年1月31日までに生後1歳以上であり、平成30年度末に13歳未満の子ども

●助成回数・額／1人に対し2回ま

でとし、1回あたり3,000円を上限とします。

※接種費用が上限額を下回る場合は、その額が助成額になります。

●接種を受けるには／9月下旬に町

から対象者に案内(申請委任状などの書類)を郵送しています。実施機関に予約し、町が発行した書類を持参して、接種を受けてください。

※転入などの関係で案内が届いていない場合はご相談ください。

問金屋庁舎健康推進課・清水行政局
住民福祉室

医療保険

後期高齢者医療制度
障害認定

一定以上の障害のある65歳以上74歳以下の人は、申請によって後期高齢者医療制度に加入することができます。

●一定以上の障害とは

- ① 国民年金法による障害基礎年金1級および2級
- ② 身体障害者手帳1・2・3級および4級の次の障害
- ・ 音声、言語、そしゃく機能の著しい障害
 - ・ 両下肢のすべての指を欠く
 - ・ 下肢の下肢の2分の1以上を欠く
 - ・ 下肢の機能の著しい障害
- ③ 精神障害者保健福祉手帳1級および2級
- ④ 療育手帳A1およびA2
- 申請先／吉備庁舎住民課・金屋庁舎やすらぎ福祉課・清水行政局住民福祉室

問吉備庁舎住民課

福祉

自立支援医療医療費の支給認定

「寡婦(夫)控除のみなし適用」

平成30年9月から、障害者総合支援法に基づく自立支援医療費の自己負担上限額の決定にあたり、「寡婦(夫)控除のみなし適用」を実施しています。

要件を満たす人については、寡婦控除が適用されたものとみなして算出した町民税を基礎として、医療費の自己負担額を算出します。そのため、より自己負担額が少なくなる可能性があります。

●対象／法律上の婚姻をすることなく父または母となった人で、その後も法律上の婚姻をしていない人が世帯内にいる場合

※所得の状況などによっては、負担上減額が減額されない場合があります。

※みなし適用のため、町民税自体が減額されるものではありません。
※申請時、戸籍全部事項証明書などの提出が必要です。

●申請先／吉備庁舎住民課・金屋庁舎やすらぎ福祉課・清水行政局住民福祉室

問金屋庁舎やすらぎ福祉課

案内

季節労働者の温泉入浴料助成

みかんの収穫など、住み込みで農業に従事する季節労働者を雇用している農家に対して、有田川町内の入浴施設の入浴料を助成します。

●対象者／町内在住で、有田川町内で農業の経営をし、住み込みでの季節労働者を雇用している人

●助成期間／季節労働者を雇用する期間内

●助成額／300円

●申し込み／申請窓口には、労働者の身分を証明できるもの(免許証など)、雇用者・労働者双方の印鑑が必要です。また、許可証に写真をつけるため、労働者の写真を撮影します。

申問金屋庁舎産業課

道路に張り出している

樹木などの管理をお願いします

生け垣や木の枝が道路に張り出すと、通行しづらだけでなく、交通事故の原因になることがあります。

道路上に張り出した樹木などは、所有者の責任として、せめていするなど、適正な管理をお願いします。

問吉備庁舎建設課

(仮称)中紀第二ウインドファーム事業に係る計画段階配慮書の縦覧

エコ・パワー株式会社(有田川町(金屋地域)・日高川町で(仮称)中紀第二ウインドファーム事業)を計画しています。これに伴い、風力発電事業に係る計画段階配慮書を縦覧し、ご意見を受け付けています。

●縦覧書類／(仮称)中紀第二ウインドファーム事業に係る計画段階配慮書

●縦覧の場所・時間／吉備庁舎・金屋庁舎・清水行政局・地域交流センター(ALEC)

※庁舎・施設の開庁・開館日に伴う。
※エコ・パワー(株)ホームページでも縦覧可能(<https://www.eco-power.co.jp/assess/chukida2-1.html>)

●縦覧期間／10月16日(火)～11月15日(木)

●意見書／縦覧場所に備え付けの意見書に、氏名・住所・ご意見をご記入の上、意見書箱に投函いただくか、問い合わせ先住所まで郵送してください。郵送の場合、11月15日(木)当日消印まで有効です。

問エコ・パワー株式会社事業開発部(東京都品川区大崎1-6-1 T O C 大崎ビルディング) ☎ 03・5487・8561

土地所有者にとっては、こんなことに役立ちます

土地取引が円滑にできる

正確な土地の状況が登記簿に反映されるため、安心して土地取引ができるようになります。



土地トラブルの未然防止

土地の境界が不明瞭だと様々なトラブルが発生しがちですが、地籍調査をすることで未然に防ぐことができます。

課税の適正化

固定資産税の課税基礎となる土地の面積が正確に測量されるため、課税の適正化に役立ちます。



境界確定の費用がかからない

個人で境界を確定するためには、測量や法務局への申請などの費用がかかりますが、地籍調査では必要ありません。

地籍調査事業へのご協力をお願い
10月は土地月間です。有田川町では、昭和60年度から地籍調査事業を行っており、平成29年度末の進捗率は73.6%です。今後も早期完了を目指し、推進してまいりますので、引き続き皆さまのご理解とご協力をお願いいたします。

**阪和道(下り)有田IC出口
(国道42号方面)終日閉鎖**

湯浅御坊道路4車線化工事のため、10月から平成31年4月まで、阪和道(下り)有田IC出口1カ所(国道42号方面への出口)を終日閉鎖します。

国道42号方面へ向かう場合は、県道22号吉備金屋線への出口をご利用ください。

- 期間 / 10月1日(月) 9時～平成31年4月26日(金) 15時
- 閉鎖箇所 / 阪和道(下り) 有田IC出口(国道42号方面)

問西日本高速道路株式会社和歌山工
事事務所 ☎073・474・
7810

献血

10月の献血

- 10月23日(火)

- ・ 和歌山県立有田中央高等学校 9時30分～12時
- ・ 有田川町役場 金屋庁舎 13時30分～16時

問金屋庁舎健康推進課

編集後記

随分過ごしやすい気候になりました。お弁当を持って出かけたいですね!

今月の表紙とまちのわだいでは、旧田殿口駅駅舎へのライブペイントの様子をお伝えしました。日中はかなり気温が高く、取材を終えた後は汗びしょりに…。絵本作家さんが絵を描くところを間近で見る機会はなかなかないので、とても楽しかったです。ポップみちでのおさんぽついでに、ぜひお立ち寄りください!

(エアコンなしで過ごせるのがうれしい 西岡紗希)

有田川町
どんどんまつり
10月20日(土)
21日(日)に
開催します!



10月のありだがわ

各イベントなどの詳細は、☎52-2111にご連絡いただくか、【 】内の担当までお問い合わせください。

月	火	水	木	金	土	日
1 <input type="checkbox"/> ミロコマチコさんライブイベント (JR線路脇壁面)【ALEC】 <input type="checkbox"/> 第2期固定資産税納期限【税務課】 <input type="checkbox"/> 第2期町県民税普通徴収納期限【税務課】 <input type="checkbox"/> 第3期国民健康保険納期限【税務課】 <input type="checkbox"/> 第3期後期高齢者医療保険料普通徴収納期限【住民課】 <input type="checkbox"/> 第3期介護保険料普通徴収納期限【長寿支援課】	2 <input type="checkbox"/> 10カ月児健診 (金屋文化保健センター)【健康推進課】	3 <input type="checkbox"/> 手話講習会 (金屋庁舎)【やすらぎ福祉課】 <input type="checkbox"/> 健康相談 (金屋文化保健センター)【健康推進課】	4 <input type="checkbox"/> 一日行政相談 (金屋文化保健センター)【総務課】	5	6	7 <input type="checkbox"/> 棚田ウォーク in あらぎ島 (清水・三田周辺)【産業振興室】
	9 <input type="checkbox"/> おひざでだっこのおはなし会 (金屋図書館)【町内各図書施設】	10 <input type="checkbox"/> 3歳6カ月児健診 (金屋文化保健センター)【健康推進課】	11	12 <input type="checkbox"/> 手話講習会 (金屋庁舎)【やすらぎ福祉課】	13 <input type="checkbox"/> おはなしマラソン (金屋図書館・ちいさな駅美術館)【町内各図書施設】	14
15 <input type="checkbox"/> ぴありんくる (金屋文化保健センター)【地域包括支援センター】	16	17 <input type="checkbox"/> 一斉法律相談 (きびドーム)【総務課】 <input type="checkbox"/> 1歳6カ月児健診 (金屋文化保健センター)【健康推進課】 <input type="checkbox"/> 手話講習会 (金屋庁舎)【やすらぎ福祉課】	18 <input type="checkbox"/> 一日行政相談 (安詳地区基幹集落センター・清水会館)【総務政策室】	19 <input type="checkbox"/> 集団検診 (清水保健センター)【健康推進課】 <input type="checkbox"/> 手話講習会 (金屋庁舎)【やすらぎ福祉課】	20 <input type="checkbox"/> 第21回有田川町どんどんまつり(文化祭) (きび体育館)【社会教育課】	21
22 <input type="checkbox"/> いきいき脳の健康教室 フォローアップ教室 (清水保健センター)【地域包括支援センター】	23 <input type="checkbox"/> 4カ月児健診 (金屋文化保健センター)【健康推進課】 <input type="checkbox"/> 水道・下水道料金お支払い期限 【水道課・下水道課】 <input type="checkbox"/> 献血 (有田中央高等学校・金屋庁舎)【健康推進課】	24 <input type="checkbox"/> 2歳児健診 (金屋文化保健センター)【健康推進課】 <input type="checkbox"/> さわやかサークル (鳥屋城公民館)【地域包括支援センター】 <input type="checkbox"/> ブックラザ (ちいさな駅美術館)【町内各図書施設】	25 <input type="checkbox"/> ブックラザ (金屋図書館)【町内各図書施設】	26	<input type="checkbox"/> 第21回有田川町どんどんまつり (花の里河川公園・きび体育館・きび東グラウンド)【商工観光課・社会教育課】 <input type="checkbox"/> 第21回モンテ・オウ・コスモス (きび東グラウンド～鷲ヶ峰コスモスパーク)【社会教育課】	
29		31 <input type="checkbox"/> 第4期国民健康保険納期限【税務課】 <input type="checkbox"/> 第4期後期高齢者医療保険料普通徴収納期限【住民課】 <input type="checkbox"/> 第4期介護保険料普通徴収納期限【長寿支援課】	11/1	2 <input type="checkbox"/> 手話講習会 (金屋庁舎)【やすらぎ福祉課】	3	4
5	6	7 <input type="checkbox"/> 手話講習会 (金屋庁舎)【やすらぎ福祉課】	8	9	毎週金曜日 <input type="checkbox"/> 消費生活相談 (第一金曜日：清水行政局、それ以外：金屋庁舎)【商工観光課】 10/22(月)～26(金) <input type="checkbox"/> 平成31年度保育所入所申込期間【こども教育課】	

文化財の盗難にご注意ください

文化財とは、長い歴史の中で育まれ、今日まで守り伝えられてきた貴重な国民的財産です。お寺や神社などの建物、絵画や仏像などの美術工芸品、お祭りや年中行事、古墳や城跡などの遺跡、貴重な動物や植物、歴史的な町並みや景観などさまざまな種類があります。有田川町内にも数多くの文化財がありますが、これらは町の歴史やこれまでの人々の生活を理解する上で重要なものもあり、町の将来の発展のためにも継承すべき財産です。

平成22～23年に和歌山県内において、無人のお寺やお堂を狙い、仏像などの文化財が盗まれる事件が多発しました。この事件では犯人が逮捕され、文化財の盗難被害はしばらく沈静化していました。しかし今年に入ってから、仏像を狙った盗難被害が県内各地で発生しています。これらの事件では、1カ所からまとまった数の仏像が盗まれ、等身以上の大きさの仏像まで被害にあうなど手慣れた犯行であることが指摘されており、今後とも被害が継続することが懸念されています。

被害の多くは無人のお寺で発生しています。特に車で近くまで入ることができ、その進入路が人目に触れにくい

場所は注意が必要です。皆さまがお住まいの地域で、共同で管理しているお寺やお堂、神社などがある場合は、次の点についてご確認をお願いします。

- ・ 仏像などの文化財の所在について、異常がないか確認してください。
- ・ 無施錠の場合は鍵をつけるなど、防犯設備の点検を行ってください。
- ・ 定期的に見回りをし、不審者を見かけた時は声かけを行いましょう。
- ・ 窃盗犯は事前に下見をしています。不審な人物や車を見かけた場合は湯浅警察署まで通報してください。
- ・ 万が一の盗難にあった場合に備え、何が保管されているのか、文化財の全体像や特徴的な部分などを写真に撮影したり、寸法などの記録をとったりするようにしてください。特に写真記録は、被害を受けた際に物件を特定する上で有効です。

地域の人々が大事に守り継いできた信仰の対象や地域の宝である文化財を盗むのは、卑劣な犯罪です。文化財を盗難から守るためには、関心を持つことが最大の力になると言われています。無関心なままでは、被害にあっても気づかない場合もあります。どこにどのような文化財があるのか確認し、記録を作ることが文化財を守る第一歩になります。

